

東京二十三区清掃一部事務組合一般廃棄物処理基本計画改定検討委員会（第3回）

会議要録

- 1 開催日時 平成31年2月14日（木）午後1時30分～午後2時30分
- 2 開催場所 東京区政会館 14階入札室
- 3 出席委員 委員 10名 代理出席 3名 欠席 3名
- 4 傍聴者 6名
- 5 議題 (1) 現行基本計画の進捗状況と次期基本計画の目標と施策の体系について
(検討資料1)
(2) ごみ減量について（検討資料2）
(3) 不燃ごみ・粗大ごみ処理施設の施設整備計画について（検討資料3）
(4) 生活排水処理基本計画について（検討資料4）

6 会議経過

- (1) 現行基本計画の進捗状況と次期基本計画の目標と施策について

事務局： 検討資料1を用いて説明。

委員： 3ページの水銀含有ごみについて、多摩地域で水銀含有ごみによる炉停止が多発したという記事があり、原因は血圧計と特定されたようだ。

平成30年度は、一組で水銀含有ごみによる炉停止はあったか。また、原因の特定はできたか。

もう1点、8ページの主灰のセメント原料化について、平成30年度の計画では本格実施で3万トンとあるが、主灰全体では何トン発生しているのか。

委員： 平成30年度は、水銀含有ごみによる炉停止に至る事象はない。原因はその都度確認しているが、間違いなく水銀を含んだ不適正なごみの搬入があったということまでしか確認できていない。

主灰の発生量は、現在のごみ量をベースに考えると年間約20万トンである。

委員長： 検討資料の進捗状況については、次期基本計画には資料編に記載するということが良いか。

事務局： 現行基本計画と同様に、施策の体系は本編に記載するが、進捗状況等については資料編に記載する考えである。

委員長： 議題(1)の内容については、了承として良いか。

→ 了承

(2) ごみ減量について

事務局： 検討資料2を用いて説明。

委員： 5ページのごみの内訳で、紙類の14.0%が資源化可能とあるが、残りの紙類はどのようなものか。

事務局： ごみ性状調査の品目分けの種類になるが、資源化可能な紙類以外のもので、例えば紙おむつがある。また、その他紙類という品目があり、約24%を占めており、この2品目が主な種類になる。

委員長： 2ページの東京都の動向について記載した部分について、意見はあるか。

委員： 東京都廃棄物審議会の最終答申がいつになるかまだ不明であるが、基本計画の改定に間に合うようであれば、答申を反映させた内容を記載していただきたい。

委員長： 議題(2)の内容については、了承として良いか。

→ 了承

(3) 不燃ごみ・粗大ごみ処理施設の施設整備計画について

事務局： 検討資料3を用いて説明。

委員長： 議題(3)の内容については、了承として良いか。

→ 了承

(4) 生活排水処理基本計画について

事務局： 検討資料4を用いて説明。

委員： 3ページ表-3で、ディスポーザ汚泥が高層マンションとの関係で増えてきていると思われるが、今後の見込みなど事務局で情報を押さえているか。

事務局： 新聞報道等での情報程度でしか把握していない。

委員長： 調べる手法のようなものはあるか。

委員： 下水道局に届け出る必要もなく、個人設置しているとなかなか把握できない。

委員： このように増加しているので、今後この施設は簡単に廃止できなくなってくると思う。

委員長： 新しい情報があれば今後の検討委員会の中で報告をお願いしたい。

委員： ビルピット汚泥についても今後減らないのではないか。

事務局： ビルピット汚泥に関しては、図-2のように一組の施設ではなく、ほとんどが民間の施設で処理している。

委員長： 清掃一組に搬入されるものは何か。

事務局： 図-2の注意書きのとおり、もっぱら居住用の建築物から排出されるもので、各区が承認したものに限り、一組の施設で受け入れている。

委員長： 議題（4）の内容については、了承として良いか。

→ 了承

その他

委員： 今後のスケジュールについて伺いたい。

事務局： 今年度当初のスケジュールより遅れている現状がある。来年度は施設整備計画のほか、施策の体系については、平成30年度の進捗実績や次期基本計画の施策の具体的な取組内容等について検討し、その後、中間まとめになる。

委員長： 全体のスケジュールは変わらないということで良いか。

事務局： 当初予定の通り平成32年2月を目途にしている。ただし、施設整備計画が遅れているため、全体としてスケジュールは遅れている状況である。

委員： 次期基本計画ができるのは、平成33年度になる可能性もあるということか。

事務局： 可能性もあると考えているが、あくまでも平成 32 年 2 月が目標である。

委員： 万が一遅れた場合は、計画期間はどこをスタートとするのか。

事務局： そこからになると考えるが、計画期間は 15 年間で基本である。

委員長： 大幅に遅れないよう、ご協力をお願いしたい。

以上